

# 帯状疱疹任意

## ワクチン

## 予防接種

接種費用の一部を、区が助成します。

50歳以上の足立区民の方が対象です。接種を希望する方は、医師とよく相談して接種するワクチンを決めてから、予診票の交付をご申請ください。

### 対象ワクチンと助成額

種類	生ワクチン「ビケン」 (乾燥弱毒生水痘ワクチン)	不活化ワクチン「シングリックス」 (乾燥組換え帯状疱疹ワクチン)
効果	ワクチンの効果の違いなど、詳細は医師にご相談いただくか、区ホームページ「帯状疱疹ワクチン予防接種費用を助成します」をご覧ください。	
対象者	50歳以上で足立区に住民登録をしている人 ※ 50歳になってから接種を受けてください。 ※ 定期接種の対象の方（当該年度に65,70,75,80,85,90,95,100歳になる方(R7のみ101歳以上も対象)）は、定期接種の制度をご利用ください。	
助成内容	接種費用のうち、おおむね半額程度を助成します。	
	5,000円 × 1回	10,000円 × 2回 (1回目接種の2か月後から6か月以内に2回目を接種)



### 予診票の交付申請

方法	オンライン申請	電話	窓口
申込先	足立区オンライン申請専用ページ (24時間受付) (2次元コード)	足立区保健予防課 予防接種係(8:30~17:15) 03-3880-5094	● 区役所南館2階 保健予防課 ● 江北保健センター ● 千住保健センター ● 竹の塚保健センター ● 中央本町地域・保健総合支援課 ● 東部保健センター
受け取り	郵送 ※ 申請の混雑状況によって、予診票の到着まで2週間ほどかかる場合があります。		その場で交付 ※ 混雑状況によって、お待たせする場合があります。

### 接種について

接種場所	足立区内指定医療機関 【当院は足立区内指定医療機関です】
接種費用	○ 医療機関によって接種費用や取り扱うワクチンが異なります。事前に必ず医療機関にお問い合わせください。 ○ 接種費用と助成額との差額を医療機関の窓口でお支払いください。

#### 注意事項

- ※ 区の助成を受けられるのは、定期接種または任意接種のいずれか一方を、生涯で1度のみです。
- ※ 区内の指定医療機関以外で接種する場合は、助成を受けられません。
- ※ 一方のワクチンを1回接種した後は、もう一方のワクチンに切り替えることはできません。
- ※ 予診票は交付された年度内にご利用ください。助成対象が変更となる場合があります。

#### 問合せ

足立区 保健予防課 予防接種係 TEL:03-3880-5094